

秋葉区「九条の会」 二周年の集い記念講演（要旨）

演 題 戦争と平和 世界の中の憲法九条
講 師 小森陽一 全国九条の会事務局長

この講演要旨は、秋葉区九条の会、事務局がテープレコーダーからまとめたものである。

1. 憲法九条から見た、2008年の意味

(1) 昨年1月11日 新テロ特措法が衆院で再議決された。これは57年ぶりの暴挙だ。

57年前に再議決されたのはモーターボート競争法、これは朝鮮戦争まっただ中の1951年、アメリカ軍の朝鮮半島への上陸に半島の状況をよく知っている旧海軍が使われた。そのお礼として600億円/年をギャンブルで民間からお金を調達してくれてやるシステムとしてこの法律が無理矢理作られた。それ以来の暴挙。またこの年日本が独立、日本の基地を米軍が使えるように日米安保条約が制定。

(2) 2007年は日本国憲法制定60周年、(全国九条の会結成から3年)

各メディアの世論調査の結果は改憲反対派が多数、しかも3年連続で増加という結果が出た。これは九条の会ができて以降という意味、これに対抗する意味で新憲法制定議員連盟ができた。

(3) 福田、小沢の大連立構想、日本の命を使ってアメリカと戦争するための「恒久法」制定が目的、これが国民世論の反対で不発に終わり、テロ特措法を通すことをアメリカに要求され、安倍首相が辞任に追い込まれた。

(4) こうした状況を受けての2008年だ。

2. 今後の運動のポイント

現在のPKOは絶対に自分が殺されるという時でなければ武器を使えない。米兵が殺されても使えない。つまり、九条があるから、とりわけ2項があるから、自衛隊を軍力としては海外に派遣してはいないのだ。重装備で行っても何も使わずに戻ってきたのだ。ここに今の憲法をめぐる重要な対立点がある。今憲法を変えるとアメリカの無法な戦争にもっとつきあわされて、更に危険な状況に日本はなってしまうということを、証拠を挙げて多くの人に分かって貰う必要がある。そして、今の九条を変えない、そういう日本が世界でどのような役割をなし得るのか、これが重要なポイントになってくる

3. 自民党の新憲法草案について

(1) 2005年10月28日、29日の状況(28日、自民党新憲法草案提出、29日、新聞発表)

- ・ 10/29 米務省、国防総省、日本外務省、当時の防衛庁の2+2の協議し、米軍再編、名護V字滑走路、海兵隊のグアム移転費用3兆円負担、岩国に航空母艦の艦載機をおく等を定める予定だった。
- ・ ところがその前日つまり、28日「草案」を提出した日に米軍は問答無用で横須賀に原子力空母を配備すると通告してきた
- ・ 原子力空母の特性
 - イ、給油の必要性がない。一旦でたら攻撃をいつまでも続けられる。
 - ロ、攻撃場所に一番近いところにおいて、そこから爆撃機で攻撃する。しかし、原子力空母は絶対に攻撃されない。なぜなら空母が攻撃を受ければ自分たちが自分達の所に原子爆弾を落としたのと同じことになる。自分が攻撃するだけで絶対に反撃されない。
- ハ、原子力空母を迎え撃つたった一つの方法、それは出向する前に母港でたたくこと(公海へでてしまうと他国に迷惑をかける)
- ・ つまり、横須賀は相手から見れば敵基地、世界でもっとも危険な港ということになってしまう。郵政選挙で馬鹿勝ちした直後なのに、日本の総理大臣が地元の選挙民を世界でもっとも危険な生活を強いられてもへらへら笑って、アメリカの要求を飲み込む、そういう状況がこの日付に刻まれている。

- それは相手がソ連だったときの米軍再編ではなくて、世界のエネルギーが集中している、ブッシュがいう「不安定な弧」即ちアラビア半島からカスピ海沿岸までを照準にした米軍再編なのだ。つまり、アメリカのサンジエゴ（ここは世界戦略の基地）から出て行くより日本から出て行った方が時間は1/3、燃費は只（日本が負担）しかも滞在費、軍隊にかかる費用、人件費も含めて只だから。
- アメリカのエネルギー世界戦略の一翼に日本が・・・

旧ソ連は○○スタンと名の付く国々の下に膨大な天然資源があり、そこからパイプラインを敷設して東ヨーロッパを支配してきた。言うことを聴かないと国境でバルブを閉めてしまえば、その国の経済、生活は一瞬にして悪くなってしまふ。パイプラインはいつももそのように政治的支配に利用されてきた。しかし、その南側にはパイプラインがなかった。だけどアフガニスタンから始まってパキスタン迄パイプラインを出せば後はインドをはじめ世界で一番労働力の安い島々がズラ - っと並んでいる。そこにエネルギーのルートを確認して独占するようにする。この南へのパイプラインの利権を確保したのがユノカルという石油エネルギー産業だ。この会社の最高経営顧問をやっているのがアフガニスタンの大統領のカルザイという人物だ。9.11を口実にした戦争、それは、石油ルートの利権を軍力で確保する、それが目的だった。ここをアメリカ軍だけでなく日本の人員を使って軍事支配したい、これがアメリカ軍再編成の最大の理由だ。

* こういう理由のために私達の子や孫を戦争に出して良いのかどうかがこの日付から問われている。

(2)「草案」は日本をどのように変えようとしているのか。

「草案」第九条 安全保障

- 第一項 戦争、武力による威嚇及び行使はしない。この項は現行憲法のまま変えない。
- 第二項 戦力は保持しない。交戦権は認めない。この項は削除する。この第二項を削ると「戦争の放棄を放棄できる」。しかし、第一項があるのにどうして戦争ができるのか？それができるのだ。
 - 例1、朝鮮戦争 国連の安保理決議に基づく制裁という名目
 - 例2、湾岸戦争 これも制裁
 - 例3、アフガン戦争、イラク戦争 これらは自衛という名の戦争

だから、今大切なことは

- 日本国憲法第九条が国連憲章で言っている自衛権とどういう関わりになっているのか
 - 自衛隊という組織がこの自衛権とのかかわりでどういう位置にあるのか
- をしっかりと理解しておくことだ。そしてこのことを私達の周りの人たちに正確に説明しておく必要がある。ここのところが私達の運動の最大のポイントだ。

国連憲章の問題点

戦争の違法化、これが今の国連憲章の大原則、しかし、特別の場合の武力の行使を認めている（国連憲章第51条）事から自らの戦争を正当化する根拠になっている。

* 自衛（？）戦争正当化の論理

- 2条（武力による威嚇、武力の行使の禁止）違反の国が攻撃してきたとする。
- その国への制裁は国連安保理で決める。
- 安保理で決めるまでの間やられ放しというのはかわいそうだ。
- だから、それまでの間、個別的ないし集団的自衛権を行使できる。

集団的自衛権；軍事同盟を結んでいる国とつるんで自衛する権利。日本がやられていなくともアメリカがやられたら武力行使をしても良いという論理になる。これが現在悪用されている

* トンキン湾事件 アメリカ艦船が攻撃を受けたとって北爆開始(後にでっち上げであることが判明)

* アフガン戦争 9.11事件はアルカイダの仕業、その親分はビンラディン、彼はアフガニスタンにいて何の証拠もないのに「自衛のため」として攻撃それに協力したのがテロ特措法

* イラク戦争

米英が国連憲章第51条を拡大解釈

イラクは核弾頭を持っている、しかし、それはないことが証明されると次は大量の化学兵器、生物学兵器を持っているといった。

イギリスはイラクの保有する大量破壊兵器によって武力攻撃をされることが予想されるのでそれを武力攻撃されたと見なして先制的にアメリカとの集団的自衛権を行使した（見なし武力攻撃発生事態）。これをアナン事務総長が認めてしまった。後になってでっち上げであることが証明され、国連憲章第2条による侵略戦争であると国連総会で断定された。2006年段階でブッシュ大統領もブレア首相も認めたが日本の首相だけが認めていない。

アメリカは何故イギリスと手を組む必要があったか。イラクは長距離弾頭ミサイルを持ち合わせていなかったのもアメリカを攻撃できない。そのためイギリスが攻撃を受けそうだとすることにした。

アメリカは何故イギリスと手を組む必要があったか。

イラクは長距離弾頭ミサイルを持ち合わせていなかったのもアメリカを攻撃できない。そのためイギリスが攻撃を受けそうだとすることにした。

中東戦争も含め20世紀の歴史は全てこれで動いてきた。

武力攻撃事態法（2003）

この法律の中心点、それは武力攻撃が予想される事態でもそれは武力攻撃事態だという点予測するのは結局、米陸軍第一軍団司令部（座間に引っ越してきている）

（理由；とんでくるミサイルが実験か攻撃かは日本では判断できない）

そのために、横須賀に原子力空母、岩国に艦載機を配備した。

米陸軍第一軍団司令官が北朝鮮によって日本が攻撃されることが予想される事態だと判断すれば日米安保条約に基づいてアメリカ軍と日本軍（自衛軍にしちゃったら）が一斉に太平洋からインド洋に全面展開して、後は北朝鮮が危険だ危険だといっていれば戦争は永続する。

そうすれば、エネルギーの道は全部常に軍事力で守れる。これがねらい。

「草案」2項の 自衛軍の保持

朝鮮戦争が休戦協定によって停戦、米軍は帰還、北東アジアが手薄になったため自衛隊をつくった。これは軍隊のため、改憲の必要があった。自由党と民主党が大連立、自由民主党を創り選挙で2/3以上の議席を目指したが失敗。解釈改憲に踏み出した。自衛隊は戦力ではない、自衛のための最低限の実力だと言い続けてきた。これは国民が常に自衛隊が憲法九条に合致しているかどうかと問い続けてきた結果だ。それ故に軍隊じゃないから集団的自衛権はありません、個別的自衛権しかありませんという説明をしてきた。それを支えてきたのが現行憲法の九条2項。だからこれを変えるということは集団的自衛権を可能にする。それがねらいだ。今そういうせめぎ合いの中にいるのだ。

自衛軍にする、自衛軍を保持するといったとたんに交戦権を認めることになる。が、更に第3項が用意されている。

「草案」2項の3

「法律の定めるところにより・・・」とあるでしょう。これが先ほどの武力事態法です。これでアメリカとの集団的自衛権の行使が可能になる。これが行使されるとき自衛軍は何をするのか。それは

- ・ 攻撃が予測されるとき、軍が支配する社会になる（公の秩序の維持）

自衛軍は戒厳令軍と憲兵隊の両方の役割

「草案」第十二条（国民の責務） 第十三条（個人の尊重等）

- ・ 「国民は・・・公益及び公の秩序に反しないように自由を享受し、権利を行使する責務を負う。」
 - ・ 「・・・国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り・・・最大の尊重を必要とする」
- * 国民の行動が公の秩序に反していないかどうかは自衛軍が判断することになる。公の秩序に反していると判断すれば自由、命、幸福追求の権利を奪っても良いことになる。

「草案」第九条2項3 国民の生命もしくは自由を守るための活動を行うことができると書いてあるか

ら大丈夫と思っはならない。あくまでも「国民の・・・」であって、「非国民」は対象ではない。国民と非国民の分け方は「草案」の前文にある。

国民 「帰属する社会を愛情と危害と責任感を持って自ら支え守る責務を共有」するものを言っている。嫌々従うものは駄目だ。だから、国防義務を果たしていないと判断されれば直ちに自由、権利、命を奪ってもかまわないという内容になっている。

* 戦争の外注

「イラク」では米兵が死ぬ、後始末に1人あたり数千万円かかる。警備保障会社に外死んでも放つとくことができる契約になっている。

復興のため建築業者、電力会社、輸送会社等々が外注される。大手は危険なので下請け孫請けに発注、そこでは正社員は危険なので派遣社員を募る。派遣を要請された人が断ると「国防の義務違反」となって自衛軍に捕まってしまう。そういう社会が想定される。

「草案」第76条3項（軍事裁判所の設置）

地方裁判所とは全く別個に創設し、軍事訴訟を司る。

2004年に国会を無理矢理通過させられた国民保護法（国民を戦争に動員する法）に違反したものをここに送る。

4. まとめ

世間では古い憲法か、新しい憲法かみたいになっている。しかし、「草案」の中身のような国にだれもしたいとは思わないでしょう。それをどれだけ多くの人に早く証拠を挙げて説明し、伝えることができるか、それが九条の会の最大の役割で有り、責任である。

そもそも九条がないがしろにされてきた根本原因は朝鮮戦争だ。朝鮮戦争はまだ終わっていない、休戦協定のままだ。だからいつ再発してもおかしくはない状態なのだ。これを終わらせてしまわないのはアメリカ軍が大きな顔をして基地を持っている理由が亡くなるからだ。アメリカ軍が日本にあれだけの基地を持っているのは国連軍として北朝鮮を制裁するという任務が終わっていないからだ。

盧武鉉さんと金正日さんははっきりと最終目標は講和条約を結んで戦争を終結させることだと言っている。韓国は政権が代わってもそのことでは一切揺らいでいない。なぜなら北朝鮮を非核化することでしか韓国の安全は保障されないからだ。その代わり韓国もアメリカの傘からでなければならない。実際でた。後は韓国軍の指揮権が戦争が終結してないためにアメリカにある。これをどうするかが当面の最大の問題。

唯一の被爆国日本が果たせる役割は大きい。6カ国協議を広島と長崎でやる、そして朝鮮半島と日本を非核化すれば周りの核保有国つまり中国、ロシア、アメリカに対して胸を張って世界の代表として「核をなくせ」と言い続けられる。これこそが九条を生かす道だ。

北朝鮮がミサイルの実験をやった。国連安保理は全会一致で国連憲章第41条に基づいて「兵力を伴わない経済制裁」を決めた。ポルトン国連大使を説得してまで平和的な外交交渉で最終決着を付けることを決めた。そして北朝鮮に軍事制裁を加えるたことは間違いだったと総括した。それは、アフガン攻撃、イラク攻撃とアメリカがやったような軍事行動では何も解決しないと言うことを世界の多くの人たちが理解したからだ。これこそが現行憲法九条の主張だ。いまむしろ世界の人たちの方がそれを生かしている。

マッカ - サーが朝鮮戦争で原子爆弾を使おうとしたのを止めたのはストックホルムの世界平和会議で「核兵器を使うことは人類に対する犯罪」だという決議を上げ、その署名が5億人も集ったからだ。

名もない一人一人の力が結集すれば大きな力になる。我々草の根から声をあげ、平和の運動を、そして勝つための運動をこの国から創っていきましょう。